平成 30 年度 第5回立川市サッカー協会会長杯 大会要項

- 目 的 本協会加盟団体間の交流を図り、選手、指導者、審判の技術向上を図る。
- 主催 立川市サッカー協会
- 主 管 立川市サッカー協会 小学生の部
- 開催期間 本協会ホームページの「協会行事予定」で確認すること。
- 参加資格 (1) 小学6年生以下で本協会の登録選手で構成されたチーム
 - (2) 複数チーム参加の場合には該当学年の選手が各チームに過半数以上登録されていること
- 参加費 3,000 円
- 大会方式 参加チームを抽選により各ブロックに分けグループリーグを行い、その成績上位計8チームによる決勝トーナメント方式とする。ただし諸事情により変更する場合がある。
- 試合会場 市内小学校校庭、及び砂川中央地区北多目的運動場、その他
- 競技規則 以下の項目以外は、現行「日本サッカー協会競技規則」と本小学生の部「大会運営規定大綱」による。 【競技人数】
 - (1) 8人制による競技とする。競技者が退場を命じられた場合、当該チームは競技者を補充する。 ピッチ上では常に8人いなければ参考試合(不戦敗)とする。
 - (2) ベンチ入り人数に制限は無いが、試合に出場する選手は本大会に選手登録済みであること。
 - (3) 各日1回ずつ登録メンバーチェックを行う。

【競技時間】

(4) 40 分間(前・後半各 20 分) ただし、状況により短縮する場合がある。

【勝敗の決定】

- (5) リーグ戦において勝敗が決しない場合は引き分けとする。(延長戦は行わない)
- (6) トーナメント戦において勝敗が決しない場合は3人づつのPK方式とする。 ただし、優勝決定戦のみ10分間(前・後半各5分)の延長戦を行い、なお決定しない場合にはPK方式により勝敗を決定する。

【勝点】

(7) 勝利:3点、引き分け:1点、 敗戦:0点

【順位の決定】

(8) リーグ戦において、勝点の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同じ場合は得失点差、総得点、当該チームの対戦成績、警告の数、コイントスの順序により順位を決定する。

【選手の交代】

- (9) 再交代(交代して退いた競技者の再出場)は認められる。
- (10)フィールドプレイヤーはインプレー中でも、交代ゾーンにて自由に交替ができる。交代前に補助審判から用具のチェックを受ける。ただしゴールキーパーはアウトオブプレー中に主審の許可を得て行なう。

【警告、退場】

- (11) 退場、退席処分を受けた者は、次の試合(本大会)に出場、ベンチ入りすることは出来ない。
- (12) 警告回数が2回に達した場合も同処置とする。

【用具その他】

- (13) 試合球は4号縫いボールを使用。
- (14) スパイクは固定式のみを認める、また「すね当て」は必ず着用のこと。
- 表 彰 (1) 優勝、準優勝及び第3位チームにはトロフィーを授与する。
 - (2) 優勝、準優勝、第3位及び第4位チームには賞状を授与する。
- 審判 (1) 割り当てられた試合に1チーム2名の審判を責任もって派遣すること。 派遣する審判はサッカー審判資格保有者であること。
 - (2) 第4の審判を含めた4名で担当する。
- その他 (1) 参加チームの選手はスポーツ障害保険相当に必ず加入すること。
 - (2) 各チームで応急処置の用具を準備すること。
 - (3) 運営上の細則については代表者会議の席上申し合わせる。
 - (4) 当小学生の部が主管する大会の試合会場はすべて禁煙とする。
 - (5) 大会要項など違反したチーム、団体はその内容によっては処分され、本協会ホームページでその内容を一定期間告知し、2回目以降は本協会役員、本小学生の部役員にて処分内容を決定する。

